

# 圏央道 早期着工を求め決議

9月定例会において、土井秀敏議員ほか4名より「圏央道（大栄・横芝間）の早期着工等に関する決議」が提出され、全会一致で可決されました。

これは、6月に行われた芝山町議会・多古町議会連絡協議会総会で、圏央道の早期着工等を推進するために各議会が足並みをそろえて決議していくことで申し合わせ、両町が9月議会に提案したものです。

決議全文を掲載します。

## 圏央道（大栄・横芝間）の 早期着工等に関する決議

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）は、首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏3環状道路の一つであり、首都圏の道路交通の円滑化をはじめ、災害時等の緊急輸送路の確保や沿線の地域づくりの活性化等の役割や機能を担う高規格高速道路として、一日も早い完成が待望されている。

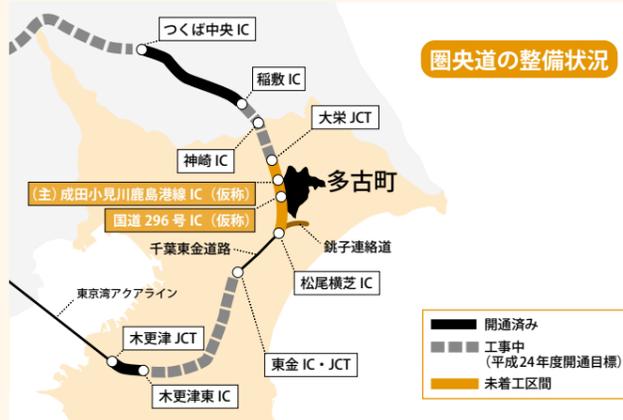
もとより、日本の動脈として、その役割と機能をより効果的なものとするためには、総延長約300kmが全線開通し、全線つながることが何より肝要である。しかしながら、千葉県内においては、大栄・横芝間のみ未着工であり、その役割と機能を十分に活かすに至らず、支障をきたしている。

よって、高速道路交通の円滑化を強力に推進し、特に、圏央道未着工区間の沿線となる、成田国際空港とその周辺地域の企業立地・市場拡大・生産活動等のポテンシャルを最大限に活かすため、生産、生活環境等に十分配慮し、国において、開通目標を明示し、圏央道（大栄・横芝間）の早期着工、早期完成を図られるよう強く要望するものである。

以上、決議する。

平成 23 年 9 月 16 日

千葉県多古町議会



賛成討論  
所 一重議員

# 賛成

再上程の予算を執行しており、反対の道理はありません

平成22年度当初予算案は、私を含む当時の議員多数が反対し、多古町議会有史以来初めて、否決いたしました。私がどうしても認めることができなかったのは、滞在型市民農園の建設であり、町民の皆様の貴重なお金を使って、町外、とりわけ都市部のわずかに20名程度のために宿泊滞在施設を、極めて低価で賃貸する内容で、多古町民には、ほほ何のメリットももたらさないであろう施設に、なぜ莫大な資金を使わなければならないのか、この愚策に対して反対を表明いたしました。私たちの行動と結果は、菅澤町長ご自身も5月の臨時議会で『地方自治制度の根幹である二元代表制のもと、首長と議会との均衡と抑制のとれた関係』と述べておりましたが、

私は、それが機能し、議会が本来の役割を果たしたものであると確信いたしております。即口、町長は、滞在型市民農園建設関連の予算を削除し、上程し直しました。その予算を忠実に執行した22年度決算に対して、反対する道理はありません。町民の皆様は代弁者の一人として、唯一注文をつけるならば、一部職員の怠慢により町民が不快になることのないよう、しっかりと接遇を肝に銘じ、町民ニーズにこたえられるよう、日々精進を怠らないでいただきたい。町民の皆様が頼りにしているのは、あなた方です。以上申し上げ、私は平成22年度多古町決算に賛成をいたします。



賛成討論  
土井秀敏議員

# 賛成

各会計歳入歳出とも適切で賛成できるものです

賛成の立場から討論します。平成22年度の主な事業として、役場庁舎の空調設備改修と太陽光パネルが設置され、省エネ効果も期待されています。公共交通の拡充と空港アクセスの向上のため、道の駅と成田空港間を結ぶシャトルバスの運行が昨年9月から始まり利用実績も上がっています。地上デジタル放送の難視聴対策は、共同受信組合が設置されアンテナ改修工事が終了、地デジ放送が視聴されています。空港の経済的効果を町の東側に波及させる東西道路構想の町道飯笹・西古内線改良事業は、3工区で工事が実施され工程通り進捗しています。都市計画道路の大谷・九蔵線は供用を開始し、地権者並びに関係各位の協力により3基の信号機が設置されました。農業振興対策は暗渠排水灌漑排水を対象と

した小規模土地改良事業に対する助成が行われ、農業基盤整備を進めています。子育て支援策としては、医療費の助成を行い中学3年生まで対象を拡充しました。教育施設の安全対策として、中村小学校、町民牛尾体育館の耐震補強工事が完了し、安全が確保されました。独居老人や高齢者世帯の安全確保のため、火災警報器設置に助成を行い普及促進に努めています。予定された各種事業についても概ね計画的に事業が実施され、健全化判断比率及び資金不足比率の報告によりますと、実質公債費比率、将来負担比率とも問題ないものと判断できます。各会計歳入歳出決算についても計画的に確保執行がなされたと判断でき、賛成します。



反対討論  
椎名義光議員

# 反対

基金は景気対策・暮らしを守るために使うべきです

地方自治の目標である住民の福祉の向上に町長はどのような姿勢であったのか。今、住民の暮らしは、パートなどの働く日数が減り、農産物価格の低迷や買い控えなどの社会的要因で景気が悪くなっています。使えるお金が減少し、生活が苦しくなっています。東日本大震災以降はより厳しくなっています。町税や国保税では滞納額が慢性化し、あわせて5億円余りになっています。また、介護保険や後期高齢者保険料、学校給食にまで滞納が目立っています。町長は、徴税強化によって対処していますが、多くの滞納者は払いたくても払えない状況にあり、住民サービスの制限がされた中で、肩身の狭い思いで日々を送っています。町がやるべきことは、滞納者との関係を

転換することにあります。住民に払えないほどの税金を賦課して、払わない人が悪いとしてきましたが、払えない人の事情を聞いて救済していくべきです。そのための財源は十分にありません。町の借金は約30億円ありますが、基金も同額持っています。特に、はっきりとした使途が示されないまま積み増しをしている道路基金が2億3000万円ありますが、景気対策、暮らしを守るために使うべきです。町長の議会形骸化の行為は改め、議会を尊重し、自治法を守ることを要求します。また、教育部署の要求が、スクールバスの運営などで、財政を理由に抑えられています。以上、反対の理由とし、議案第8号、9号、10号、13号、14号には反対します。

※言わば財政のイエローカードを示す基準で、これを超えると「健全化計画」を策定し、自主改善を図らなければなりません。

## 報告 ● 平成 22 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

	平成 22 年度	平成 21 年度	※早期健全化基準値	備考
実質赤字比率	-	-	15.0	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。赤字がない場合は「-」を記載。
連結実質赤字比率	-	-	20.0	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。赤字がない場合は「-」を記載。
実質公債費比率	7.8	8.8	25.0	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。
将来負担比率	13.9	27.7	350.0	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業会計	-	資金不足なし
国保多古中央病院事業会計	-	資金不足なし
農業集落排水事業特別会計	-	資金不足なし

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。